

NASVAとは

NASVAとは「National Agency for Automotive Safety and Victim's Aid」の頭文字を取った略称で「ナスバ」と呼ばれています。

NASVAは人と車の共存を理念とし、自動車事故発生防止や被害者救護の業務を行っている機構です。



NASVAの主な事業

NASVAは、自動車事故を「防ぐ」、自動車事故から「守る」、自動車事故による被害者を「支える」の3つを柱として、車社会を支える活動を行っています。

自動車事故を防ぐ

- 運行管理者等指導講習の開催
- 運転者適性診断

自動車事故から守る

自動車やチャイルドシートの
安全性能評価

自動車事故による被害者を支える

- NASVA介護料の支給（自己負担額や種別により月額36,500円～211,530円）
- 短期入院等の費用の助成
- 養護施設の設置・運営
- 在宅介護相談
- 訪問支援
- 交流会 …等々

短期入院制度・短期入院協力病院とは

国土交通省とNASVAは自動車事故が原因で在宅介護を受けておられる重度の後遺障害者の方々のために短期間での入院等をしていただけるような環境が整っている病院等を短期入院協力病院として指定しています。

当院は短期入院協力病院として指定されました

アマノリハビリテーション病院は令和2年12月より短期入院協力病院の指定を受けています。

短期入院について

入院対象者	NASVAの介護料受給資格をお持ちの在宅介護の方 脳損傷・脊髄損傷 障害の度合いに応じて、 「特Ⅰ種」(最重度) 「Ⅰ種」(常時要介護) 「Ⅱ種」(随時要介護)の別あり。
	介護者が介護からの一時的な休息を得るためや、冠婚葬祭への出席等により、一時的に介護できなくなった場合など
入院期間	原則2日～14日以内
申込方法	当院の地域連携室へ相談ください

NASVA介護料受給資格申請手続きについて

介護料の支給を受けるためには、受給資格の認定申請が必要となります。受給資格の認定申請にあたっては、次の書類をご提出していただく必要がありますので詳細は下記の最寄りの主管支所にお問い合わせください。

原則として、申請手続きは重度後遺障害をお持ちの方（対象者）またはご家族の方に行っていただきます。

広島主管支所 広島市西区観音新町2-4-25 第一菱興ビル1F TEL：082-297-2255

介護料受給資格申請に必要な書類

- ①介護料受給資格認定申請書（NASVAのホームページからダウンロード可）
- ②対象者の戸籍謄本
- ③対象者が属する世帯全体の住民票の写し
- ④所得証明
対象者、対象者の配偶者、対象者の親、主たる生計維持者となり得る対象者の子
- ⑤誓約書
- ⑥念書
- ⑦成年後見人の認定の写し
- ⑧介護保険被保険者証の写し

後遺障害等級の認定	
認定のある方	認定のない方
⑨自賠責保険等の行為障害等級通知書 ⑩重度後遺障害診断書 (Ⅰ種受給資格に該当し、特Ⅰ種受給者証希望の場合)	⑨交通事故証明書 ⑩事故時の診断書 ⑪重度後遺障害診断書

お問い合わせ



医療法人ハートフル
アマノリハビリテーション病院
地域連携室

〒738-0060 広島県廿日市市陽光台5丁目9番地

TEL 0829-37-0829

FAX 0829-37-0801

受付時間 8:30～17:00 月曜日～土曜日